とで、住民の皆さんが聞き取りやすい話し方で放送を行うことができます。

■電話応答装置

屋外スピーカーによる放送が聞き取りにくかった際、住民の皆さんが放送確認用電話番号に電話をかけると、自動応答で放送内容の確認を行うことができます。

■自動メールの配信

緊急時において、エリアメールやJアラートにより強制的にメールが自動配信されます。また、あらかじめメールアドレスを登録しておくと、防災無線の放送内容をメールで自動配信し、文字で防災情報等をお知らせすることができます。

デジタル整備の主なシステム概要

今回整備する防災行政無線は、主に市からの放送を行う「防災行政無線」と、主に自治会の放送を行う「地域コミュニティ無線」の二つに分けられます。主なシステム概要は次のとおりです。

■防災行政無線整備

◎親局

市役所庁内の無線室に親局を1局設置します。

◎遠隔制御装置

市役所庁内の親局が災害等で使用できなくなった場合や消防・救急に関する情報を発信するため、消防本部に遠隔制御装置を設置します。

◎屋外拡声子局(スピーカー)

現在設置されている44カ所の設備を基本にして、デジタル化に対応した設備に整備します。

■地域コミュニティ無線設備

◎基地局整備

地域コミュニティ無線の拠点として、基地局を市内各地区に7局整備します。

◎再送信局設備

基地局からの電波を有効に受信し、不感地帯をカバーする設備で、13局整備します。

◎戸別受信機

公民館長宅、消防関係者、避難所、福祉施設などの施設に約400台設置します。

地域コミュニティ放送の構築について

現在市内には、公民館独自で簡易無線施設を整備して地域コミュニティ放送(自治会放送)を行っている公民館が28カ所ありますが、そのうちの16公民館の設備は電波法の関係法令の改正により2022年11月30日までしか使用できないことが示されています。使用期限以降も地域コミュニティ放送(自治会放送)施設を継続していくためには、デジタル方式の周波数に対応した新たな設備を各公民館で購入することが必要となり、高額な整備費を公民館で負担しなければなりませんでした。

このようなことから市では、地域コミュニティ放送(自治会放送)の継続と新規放送の構築を促進するため、新たに地域コミュニティ基地局(7カ所)と再送信局(13カ所)の設備を整備することとしました。このことにより、各公民館は戸別受信機の整備を行うだけで公民館独自の地域コミュニティ放送(自治会放送)を構築することができ、各公民館の連絡事項を住民の方に一斉に伝えることができるようになります。

また、放送の際は携帯電話あるいはプッシュ回線の電話機から指定された電話番号へ連絡し、音声ガイダンスによる指示で自治会パスワードを入力することにより、通常放送や予約放送の登録を行うことができるようになります。

●2022年12月以降に簡易無線施設が使用できなくなる16公民館

板敷公民館、茅野公民館、駒水公民館、
下山公民館、西白沢公民館、真茅公民館、
松崎公民館、篭原公民館、小園公民館、
下園公民館、瀬戸口公民館、水流公民館、
中村公民館、松下公民館、山口公民館、
湯穴公民館

自治会放送機能を兼ね備えた戸別受信機

屋外拡声子局(スピーカー)から防災情報等が流れても、家の中にいると聞き取りづらいまたは聞こえないという声をよく聞きます。最近の住宅は密封性が高く、テレビやラジオ等をつけていると防災無線放送が聞きづらくなっています。そのような状況を改善する方法として「戸別受信機」の設置があります。戸別受信機を設置することで、家の中にいても防災情報等をしっかり聞くことができます。

市では今回の防災行政無線のデジタル化整備に合わせて、新たな戸別受信機を導入し、市民の皆さんへ設置を勧めています。戸別受信機を設置することで、家の中でも聞き取りづらかった防災情報等をしっかりと聞くことができるようになるだけでなく、従来のように高額な親局設備を公民館に設置することなく地域コミュニティ放送(自治会放送)ができるようになります。市からの情報と集落の情報が1台で受信できることになり、情報伝達もこれまでに比べ向上することが期待されます。

設置に対する補助制度

通常、デジタル方式の戸別受信機の購入経費は5万円から6万円と言われていますが、今回、防災行政無線のデジタル化整備と合わせて地域コミュニティ無線設備を整備することで一台当たりの金額を安く抑えることができると考えています。

▲新たに導入する戸別受信機

市では、防災情報等の伝達力強化や地域コミュニティ放送(自治会放送)の構築促進のため、できるだけ多くの市民の皆さんに戸別受信機を設置していただけるよう、購入に対する補助制度を予定しています。

具体的な補助金額等については現在検討中ですが、現在防災行政無線の情報が聞き取りづらい方々や電波法関係法令の改正で地域コミュニティ放送(自治会放送)が使用できなくなる16公民館はもちろんのこと、この機会にぜひ公民館で戸別受信機の設置について検討をお願いします。

今後のスケジュール

防災行政無線デジタル化施設整備工事は、昨年9月に請負業者と契約を結び、現在、各機器の製作を行っています。

今後、親局設備の設置や屋外拡声子局(スピーカー)、地域コミュニティ放送施設の設置などを行い、2019年の12月までに機器設置工事を完了し、2020年の1月から2月にかけて総合調整や各試験を行います。そして、3月中に運用開始を予定しています。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします

防災行政無線のデジタル化整備にあたっては、屋外拡声子局(スピーカー)や地域コミュニティの基地局、再送信局の設置工事や試験放送などで市民の皆さんにご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、デジタル化整備期間中は、現在の防災無線はこれまでどおり運用しますので、防災面や生活情報の発信面に支障が及ばないということをご理解ください。

また、戸別受信機の設置補助など、現在検討中の部分もありますので、基本的な方針が決まり次第、広報紙等をとおして市民の皆さんにお知らせしたいと考えています。

分からない点などについては、市役所総務課危機管理対策係へお問い合わせください。

■問合せ 総務課危機管理対策係 TEL72-1111(内線214)
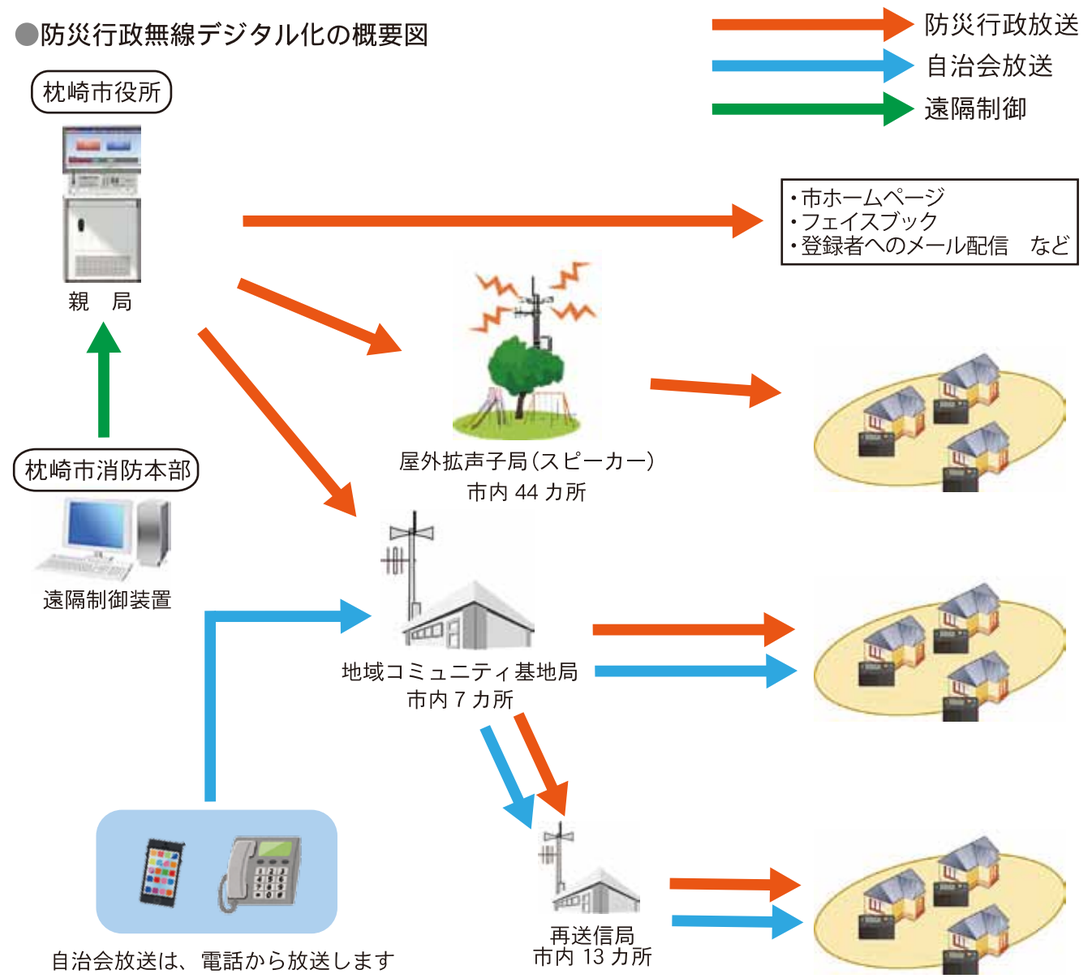
●防災行政無線デジタル化の概要図